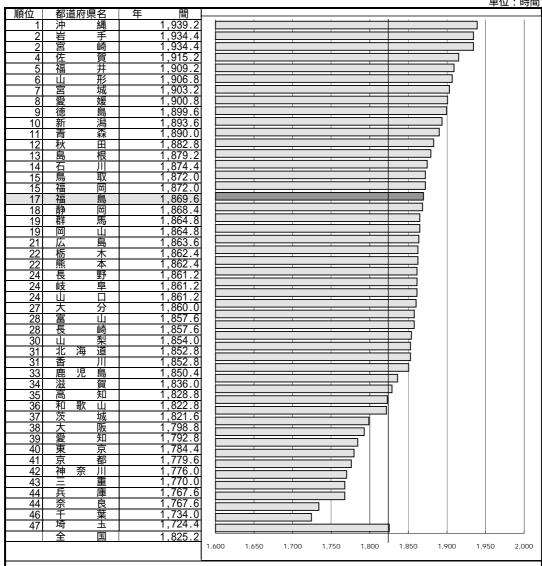
## 1人当たり実労働時間(常用労働者) 3 8





料:厚生労働省大臣官房統計情報部「毎月勤労統計調査年報」 資

調査時点:平成14年 調査周期:毎年

算出方法:常用労働者1人平均月間実労働時間数×12か月

考:事業所規模5人以上を対象としている。 実労働時間とは、調査期間中に労働者が実際に労働した時間数。休憩時間は給与が支 給されると否とにかかわらず除かれるが、鉱業の坑内夫の休憩時間やいわゆる手待時間 は含める。本来の職務外として行われる宿日直の時間は含めない。